

令和 5 年10月11日 決算特別委員会 議事録
10時00分 開会

○出席委員 (7 人)

委員長 日域 究

副委員長 末広 天佑

委員 北地 範久、小出 哲義、小田上 尚典、山崎 年一、細川 雅子

副議長 寺岡 公章

○日域委員長 おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

最初に、市長から御挨拶をいただきたいと思います。

市長。

○入山市長 決算特別委員会開催ありがとうございます。よろしくお願い申し上げます。

○日域委員長 ありがとうございます。

それでは、日程に入ります。

日程第 1、決算審査資料の要求についてを議題といたします。

10月 3 日までの資料要求に基づき、作成していただいた資料につきまして、執行部から補足説明がありましたらお願いいたします。

部長。

○佐伯総務部長 おはようございます。

資料に関する補足説明はございませんが、令和 4 年度決算附属書類としてお配りしております主要事業報告書、これにつきまして数値の一部に誤りがございましたので、この場をお借りし訂正の御説明をさせていただきます。

誤りがあった箇所は、主要事業報告書の 7 ページになります。左下の地域公共交通整備事業でございます。上側の表の令和 3 年度の数値でございますが、事業費の欄が 6, 302 万 2, 000 円となっておりますが、正しくは 8, 968 万 6, 000 円。それから、財源内訳のうち、一般財源の欄が 945 万 5, 000 円となっておりますが、正しくは 3, 611 万 9, 000 円でございます。

なお、サイドボックスに正誤表及び修正後のページを掲載しておりますので、よろしくお願いいたします。

このたびは審査のための書類に誤りがりましたことにつきまして、深くおわび申し上げます。

以上でございます。

○日域委員長 それでは、要求された資料につきまして、昨日 10 日にはサイドボックスに掲載されておるんですけども、メールも届いたと思います。委員の皆様には既に各自で事前に内容を御確認されているものと思います。

何か手直し等が必要と思われる方がいれば、お申し出いただければと思いますが、ありませんか。

細川委員。

○細川委員 今後の審査のために、ちょっと確認しておきたいことが幾つかありますので、よろしいでしょうか。

○日域委員長 はい、どうぞ。

○細川委員 たくさんの資料ありがとうございます。

5 ページの児童生徒の図書の貸し出し推移、これ数字ありがとうございます。なんですけど、これはこの貸し出しというのは、例えば、学習のためにこれを持って帰りなさいみたいに、指導があった本は含まれているか、いないか。本当に児童生徒が個人的に図書室に行って、これを読みたいからという興味で借りて帰った本が、ここの数が掲載されてるのかどうか辺りを、ちょっと確認したいので、それを教えてください。

もう 1 点あります。8 ページの全国学力・学習状況調査、これはもうちょっと分布を教えてください。これは出せないのか、ないのかだけを教えてください。

あと、11 ページの介護保険、要介護等認定者数の計画と実数の違いを知りたかったんですけど、私の資料のお願いの仕方が明確でなくて、本当に申し訳ありません。大変御迷惑をおかけしますが、これ介護度別をお願いしたかったんですけども、対応していただけるかどうか、お願いいたします。

以上、3 点お願いします。

○日域委員長 はい、どうぞ。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 おはようございます。教育委員会総務学事課の横峰です。よろしくお願いいたします。

まず、1 点目の児童生徒の図書の貸し出し推移の件についてですが、こちらの貸し出し冊数の中に、学習で使用した本が含まれているかということですが、申し訳ございませんが、そこまで内容については把握しておりません。

続きまして、全国学力・学習状況調査の件ですが、分布につきましては、点数ではなく何問正解したかという把握はしておりますが、内部資料で公表しておりませんので、申し訳ございませんが、お手元に配付しておりません。

以上です。

○日域委員長 はい、どうぞ。

○伊崎地域介護課長 地域介護課、伊崎です。よろしくお願いいたします。

資料11ページの介護度別の数字ですけれども、出させていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○日域委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

小田上委員。

○小田上委員 すみません、資料の作成ありがとうございました。

I C T 支援員の活動状況のところで 1 点だけなんですけども、これ委託業者が違うということが書いてあるんですけど、実際にこれに携わってくれてる方の人数も変わってると

思うんですね。なので、これが何人に対応されてたかというところも知れたらありがたいなと思ったので、人数だけ分かれば教えてください。

以上です。

○日域委員長 はい、どうぞ。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 お答えします。

対応している人数なんですが、令和3年度につきましては3名、令和4年度につきましては1名のICT支援員が活動しております。

以上です。

○日域委員長 よろしいですか。

副委員長。

○末広副委員長 資料ありがとうございました。

16ページのオンライン学習の内容と実績なんですけども、すみません、これ私の聞き方がまずかったかなと思うんですけど、実績のところ、これオンラインで授業に参加とあるんですけども、件数とか人数とかって、お分かりになりますか。実績これだけ、このケースだけではないと思うんですけども、件数とか分かれば教えていただきたいんですけども。

○日域委員長 はい、どうぞ。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 お答えします。

件数につきましては把握はしておりませんが、クラス単位でやってるものであったり、別室登校の場合は希望するものというふうに分かれていますので、別室登校と不登校のものにつきましては、常にやっているというふうに聞いてますので、回数につきましては分かりません。

あと、もう1つなんですが、先ほど小田上委員にお答えしました人数なんですが、令和3年度が1名で、令和4年度が3名でした。すみません、失礼いたしました。

○日域委員長 いいですか。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 以上で、日程第1、決算審査資料の要求について（確認）を終了します。

続きまして、日程第2、審査順序についてを議題といたします。

決算特別委員会審査順序及び日程見込みの資料を御覧ください。

費目名や会計名の右に一括と入れてあるところがございますが、こちらは見込みでございます。一括審査とするかどうかは、審査の直前に委員の皆さんにお諮りいたします。一括審査にすべきではない等の御意見がございましたら、審査当日にお願いいたします。

それでは、審査の見込みについて説明いたします。

一般会計は、歳出から款ごとに質疑を行い、続いて、歳入一括質疑、総括質疑の後に、一般会計の討論・採決を行います。

審査の状況によっては随時変更になろうかと考えておりますが、委員の皆様の御協力により、円滑な委員会運営を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいた

します。

説明員が本庁舎外から来られる場合は、日時を定めて審査に入ります。具体的には、第4款衛生費は、10月20日金曜日の10時から、第9款消防費は、同じく20日金曜日の13時から、また、第10款教育費は、23日月曜日13時からの審査といたしますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、特別会計でございますが、各会計ごとに歳入歳出の一括質疑とし、全ての特別会計の質疑を終えた後に、特別会計を一括しての討論・採決としたいと思います。

審査において、職員の待機時間を短くするために、民生費、消防費、総務費、商工費、教育費、後期高齢者医療特別会計、農業集落排水特別会計、それぞれ終了後に説明員交代のための休憩時間を10分間取ります。再開の時間は庁内放送します。加えて、換気のため休憩を取る場合もございますので御了承ください。

説明員がそろうまで、委員会の審査を待ちますので、執行部におかれましては、別室で待機される必要はありません。特に申し添えてきます。

続きまして、発言通告の関係でございます。委員の皆様には、前回、9月27日の委員会で発言通告への御協力についてお願いしたところでございますが、全会計について、10月17日火曜日の正午、12時までに発言の通告の提出をお願いいたします。通告書は、事前に事務局から送付された様式により、できるだけ具体的な内容を記載するよう、御協力をお願いします。

以上でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 ないようでございますので、皆様におかれましては、説明しましたことに御留意いただき、委員会の運営に御協力をお願いします。

次に、事務局から連絡事項がございますので、お願いします。

局長。

○山田議会事務局長 要求されました資料のデータの件でございます。

要求資料の訂正や修正等で差し替えが行われる場合ですけれども、サイドブックのサーバー容量確保のために、基本的に差し替え前のデータにつきましては、削除する予定としております。既に差し替え前のデータにメモやマーカーなどの書き込みをされております場合には、20日の決算審査までの間は、前のデータの削除を延期いたしますので、速やかに申し出をいただけたらと思っております。

以上でございます。

○日域委員長 繰り返しになりますけれども、差し替え資料の取り扱いについて、事務局からの連絡がございました。御承知おきくださいますよう、よろしくお願いいたします。

ここからは、委員のみの協議となりますので、執行部の方は退席して結構かと思います。

続きまして、日程3、決算審査と議会提案についてを議題といたします。

9月27日の決算特別委員会で、委員全員で今後のスケジュールを共有する必要があるとの意見がありました。12月定例会に上程するまでのスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

局長。

○山田議会事務局長 それでは、スケジュールについて、事務局案を御説明いたします。

資料を御覧いただけたらと思いますが、まず、このスケジュールの前提条件を御説明いたします。

議会提案の決議をいたしますのは、各会計の決算の採決後ということになりますので、12月定例会の最終日、12月14日ということになります。ですが、令和6年度の当初予算の編成スケジュールですけれども、一般会計の予算の要求期限が、例年11月中旬ということになっておりますので、12月中旬ということになりますと、予算のヒアリング等もほぼ終了している予定ということでございますので、最終日の12月14日には、ある程度もう予算が固まってしまっているということが想定をされております。

したがいまして、11月中旬のこの予算要求期限までに、執行部が検討する時間というのにも必要でございますので、11月の早い段階で提案内容を集約していただきまして、事前に執行部に通知をするという流れで、スケジュールを組んでおります。

それでは、スケジュールを説明いたします。非常にタイトになっておりますが御了承いただけたらというふうに思います。

先ほど御説明しましたように、一般会計の要求期限までに決議案をとりまとめるということになりますので、10月24日、もしくは25日に決算審査が終わるとしまして、10月27日までに、会派で意見を調整していただいて、案を提出いただけたらと思っております。

そして、10月31日に決算特別委員会を開催していただきまして、意見集約を行って、決議案をとりまとめたいと考えております。なお、細かい調整等が必要になる場合もございますので、最終的には議長の決裁を経て、11月2日頃には決議案を決定し、執行部に通知ができたらと考えております。

なお、完成いたしました決議案は、全議員のほうにも配付をさせていただこうと思っております。

次に、取り扱いについてですが、決議案につきましては、11月22日に予定をされております議会運営委員会に提出をして、取り扱いを決定し、12月14日の定例会最終日に上程・採決というふうに考えております。

以上でございます。

○日域委員長 ただいま事務局のほうから、スケジュールについての説明がございましたが、皆さんの意見がありましたら伺いたいと思います。

小田上委員。

○小田上委員 スケジュールの御提示ありがとうございます。

こう見ると、非常にタイトだなと思うので、10月31日に1回の委員会で集約するというようなことになるのかなと。これまでの議論のやり方を見ていると、なかなか1回ではまとまらないような気がするんですが、ただ、今回は予算にしっかり反映できるタイミングというところで、このタイトなことになってると思いますので、仕方ないのかなと。この期間でもまとめられるような、一致するようなものが上がればいいのかというふうに思います。

ちょっとずれるんですけども、今まで決算の意見の提案が、全会一致でないと駄目というようなものがあったと思うんですね。そこの部分もちょっと緩くするというか、一人、二人、反対がいても、多数でこれはやったほうがいいということであれば、提案できるという形にしないと、この期間での意見の集約しての決議案を出すというのは、ちょっと難しいかなと思います。

やり方のところは、どこで協議するのかというのになると思うんですけど、その中身まで考えたうえで、このスケジュール感をどうなのかなというのは思いました。

以上です。

○日域委員長 それで、この決算特別委員会からの意見というのはなかなか、過去には言いながら、なかなかまとまってないですけども。

ちょっと委員長としての提案というか、皆さんの意見を伺ってみたいんですけども、この決算特別委員会というのはあれですね。水道会計が入ってないんですね。でも、来年の予算では水道があるわけですね。水道事業会計決算は生活環境委員会でやるわけですけども、今回ああいう事故もありましたし、一番大竹市にとってのアキレス腱ではないかなと思いますけども、それも含めて、今回この場では水道の審査はしませんけども、予算に生かすという意味で、この決算特別委員会から水道も含めて、意見を出すというのはいかがかなと思うんですが、どんなふうに思われますでしょうか、皆さん。

小田上委員。

○小田上委員 そうですね、確かに予算に関しての意見を出すという面でいけば、先日あった事故のことについてというのは、触れられてもいいのかとは思いますが、この決算の委員のメンバーで決めていいのかというのがあるのかなと思います。

例えば、会派だったり、ほかのくくりで意見書が出てきて、それに賛同するというのはあるのかもしれないですけど、この決算の委員の中で、予算に向けての要望を出すという、一番最初のたてりが決算審査の中でというところにあるので、もう水道の決算は一応終わっているというところを加味して、多分委員会の中で直接水道事業に関しての質疑応答というのはできないと思うんですね。

なので、質疑応答したものでないと、要望事項も含めて議論が出たものでないと、提案できないということにしているんで、そこもやり方を変えていくのかなと思うんですけど、ちょっとそこら辺をなあなあにしてみると、何でもありになってしまわないかなというのは、気になります。

以上です。

○日域委員長 ほかにございませんか。

確におっしゃることは分かります。でも、本当は公営企業法ですか。あのために、あの会計だけ一人ぼっちになってるわけですね。大竹市が特にそうしたわけではないけども、この決算特別委員会からの提案というのは、だから、過去もそのところは気がつかないままきてますよね。だからこの特別委員会の権限としては、ちょっと守備範囲を超えてるところはあるとは思いますが、それを何かあれだけのニュースがあって、おまえらは何も言わんのかと、私は言われそうな気がします。

何か、他の御意見ありませんか。

細川委員。

○細川委員 すみません、むしろ決算特別委員会というよりも、生活環境委員会に関わっておりますので、そちらのスタンスのほうがちょっと強くなるかとは思いますが、この間、水道事業会計の決算をやってその後の出来事なんで、どう取り扱うかは難しいところではあるんですけどもね。

昨日でしたっけ、議員全員協議会でお知らせをいただいております。そこから生活環境委員会としてどう整理していくのかというのを、また考えていかないといけない問題だと思いますので、もう今のところ、議員全員協議会の様子を聞いてから、今後については少し考えていきたいなと思っております。

決算特別委員会からの提案のあり方については、小田上委員が決算審査の中で出てきたことから、しっかりと提案していこうという、今振り返りがありましたけど、そういうことでやってると思いますので、ちょっと決算特別委員会のほうとは別で考えたほうがいいのではないかなと思います。

○日域委員長 ありがとうございます。

今の細川委員の御意見は、なかなか上手にまとまってる気がしますので、議員全員協議会を見て、それからどうするかって、もういろんなやり方ありますよね。そういうことで、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 そうしたいと思います。

それでは、以上で、本日の議事日程は終了いたします。

次回の決算特別委員会は、10月20日金曜日、10時から開会しますので、御参集のほどよろしくお願いいたします。

これにて本日の決算特別委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

10時25分 閉会